

平成30年8月31日

平成30年 第3回杵築市議会定例会

提出議案説明書

平成30年第3回杵築市議会定例会の開会にあたり、冒頭ひとことご挨拶を申し上げます。

杵築ブランド戦略の一環として、9月1日から9月30日までの1か月間、株式会社BYO^{ビーワイオー}の居酒屋「えん」の協力のもと東京8店舗、横浜2店舗、名古屋1店舗、大阪2店舗の合わせて13店舗で、「杵築フェア」を開催します。

ブランド「きつきのきづき」をPRするため、平成27年度から首都圏の外食分野に本市の食材を提供する「外食フェア」を実施しており、今回で3回目となります。

今年7月にフランスで開催されたKURA MASTER 2018の最高賞であるプレジデント賞を受賞した中野酒造の「純米酒 ちえびじん」をはじめ、イノシシ肉、ハモ、しいたけ、カボス、味噌などの本市の食材を、洗練された「えん」独自のメニューに仕立て、お客様に提供します。

この「杵築フェア」により、首都圏などの大消費地で杵築ブランド認定品やその他の特産品の認知度を高め、販路拡大につなげるとともに、加工品を含めた、農林水産物の杵築ブランド力の向上に努めてまいります。

さて、大分県で開催される「第33回 国民文化祭・おおいた2018」、「第18回 全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」は、子どもから高齢者まで、障がいのある方もない方も、外国の人たちも誰もが参加し楽しむことができるようにという想いをこめて「おおいた大茶会」というテーマを掲げています。

本市では、10月6日から11月25日までの51日の期間中、市内各地で、6つのイベントを行います。

全国でも数か所しか醸造を許されていない「どぶろく」が振る舞わ

れる約1300年の歴史を持つ大田の白鬚田原神社の「どぶろく祭り」や、33回目になる「山香ふるさとまつり」、きものが似合う歴史的まち並みに認定された城下町を舞台に「きものの祭典」を開催するほか、「きつき障がい者芸術文化展」、「生活芸術の祭典」、「きつき大茶会」を開催し、これらのイベントを通じて、本市の魅力を市内外に広く発信することができるものと考えています。

特に、「きつき大茶会」は、「おおいた大茶会」の想いを体現すべく、様々な地域のお茶・喫茶を感じさせる「茶々茶マーケット」を中心にしたイベントで、10月20日と21日の2日間開催します。

「茶々茶マーケット」は、緑茶、紅茶、チャイ、コーヒーなど様々なお茶を楽しむことが出来るほか、「食べること」や「選ぶこと」など、体験、体感できるイベントになります。

また、城下町をちんどん屋が練り歩き、音楽ライブやトークイベント、落語会なども開催され、この日の夜に開催される観月祭とあわせて、1日をとおして楽しんでいただけるイベントが盛りだくさんとなっています。

多くの皆様に、昼間のにぎわいのある風景から夜のおんと灯る風景へと変わる城下町をお茶とともに堪能していただけるように、各種イベント等も充実していきたいと考えております。

それでは、今定例会に提出いたしました諸議案について、説明申し上げます。

はじめに、議案第65号から議案第76号までの、平成29年度杵築市一般会計及び各特別会計並びに各公営企業会計歳入歳出決算について、説明を申し上げます。

まず、議案第65号 平成29年度杵築市一般会計歳入歳出決算認

定について、説明を申し上げます。

歳入総額 209 億 1, 379 万 2, 453 円に対して、歳出総額は 203 億 845 万 9, 724 円で、翌年度への繰越財源 1 億 722 万 3 千円を差し引いた実質収支額は、4 億 9, 810 万 9, 729 円の黒字となっています。

決算の概要を歳入から申し上げますと、歳入総額では前年度比 1.5% 増、3 億 1, 830 万 8, 668 円の増額となっています。歳入のうち、市税については、2, 020 万円の減額となりました。減額の要因は、法人市民税が前年度比 18% 減、4, 112 万 4 千円の減額となりました。これにつきましては、大規模法人の確定申告時期の影響によるもので、業績の悪化等によるものではないと分析しています。また、市たばこ税も前年度比 6.1% 減、1, 106 万 5 千円の減額で、市民のたばこ離れが進んでいるものと思われます。ふるさと納税については、前年度比 20.9% 増、4, 400 万円増額しました。歳入増額の主なものは、投資的経費の増額に伴う地方債の借入額が増加したことによるものです。前年度比 41.3% 増、8 億 6, 423 万 1 千円の増額となっています。全体的に申し上げますと、段階的に減額する地方交付税の代替として基金の取り崩しが常態化していること、投資的経費に充当する地方債の増額等の類型的な財源措置の解消が課題となっています。

次に、歳出について申し上げますと、歳出総額では前年度比 2.3% 増、4 億 5, 450 万 8, 615 円の増額となっています。義務的経費のうち扶助費は、臨時福祉給付金支給事業の終了の影響により、前年度比 3.5% 減、1 億 2, 176 万 2 千円の減額となりましたが、通常扶助費の給付は増額傾向にあります。人件費については、従来物件費に仕分けをしていました嘱託員の報酬を平成 29 年度から人件費に仕分けした結果、前年度比 9.5% 増、2 億 6, 374 万円の増額となりました。ただし、職員給につきましては、職員数の減により若

千の減額となっています。

歳出増額の主な要因は、普通建設事業費の増加によるものです。補助事業費、単独事業費ともに増額していますが、特に単独事業費は、前年度比ほぼ倍増、12億7,145万4千円の増額となりました。図書館建設事業、杵築中学校改築事業の単独分の事業費増が主なものとなっています。

今後も大型事業が引き続き予定されていますが、有利な地方債の充当等、財源手当を効率的に行い、大型事業完了後の平準化に向けて慎重な財政運営に努力してまいります。

以上、一般会計の決算について、その概要を申し上げましたが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、市税や地方交付税等の減額及び人件費等経常経費の増加により前年度比2.1ポイント増の98.5%となりました。100%が間近となり、財政の硬直化が一層進んでいる状況ですが、普通地方交付税は一本算定に向けて更に減額することが確実であり、市税の歳入も頭打ちの状況です。今後も、経常経費の一層の抑制、市税の徴収率の向上等に努め、財政硬直化の進行を鈍化させなければなりません。

なお、財政の健全化判断比率では、実質赤字比率、実質公債費比率等全指標で基準をクリアしており、また、公営企業の資金不足比率についても問題はありません。引き続き、全会計にわたる財政健全化に努めてまいります。

次に、議案第66号 平成29年度杵築市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、歳入総額46億8,054万6,385円に対して、歳出総額は45億6,634万6,740円で、実質収支額は1億1,419万9,645円の黒字となっています。

次に、議案第67号 平成29年度杵築市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、歳入総額3億8,224万1,983円に対して、歳出総額3億8,127万3,983円で、実質収支額は96万8千円の黒字となっています。

次に、議案第68号 平成29年度杵築市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、歳入総額37億3,155万2,019円に対して、歳出総額36億5,917万2,039円で、実質収支額は7,237万9,980円の黒字となっています。

次に、議案第69号 平成29年度杵築市地域包括支援センター事業特別会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出総額ともに3,710万2,765円で、実質収支額は発生していません。

次に、議案第70号 平成29年度杵築市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出総額ともに2億4,953万3,113円で、実質収支額は発生していません。

次に、議案第71号 平成29年度杵築市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出総額ともに1億7,924万2,552円で、実質収支額は発生していません。

次に、議案第72号 平成29年度杵築市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、歳入総額8億3,686万9,836円に対して、歳出総額は8億1,988万9,836円で、形式収支額は1,698万円の黒字となりますが、全額翌年度への繰越財源であるため、実質収支額は発生していません。

次に、議案第73号 平成29年度杵築市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出総額ともに2億805万8,693円で、実質収支額は発生していません。

次に、議案第74号 平成29年度杵築市水道事業会計決算認定については、損益計算による収益及び費用は、水道事業収益3億9,369万9,083円に対して、水道事業費用は3億1,972万7,575円で、当年度経常利益は7,397万1,508円となり、これに特別損益を加えた当年度純利益は7,397万146円となりました。

資本的収入及び支出については、収入額5,828万1,053円に対して、支出額は1億8,325万1,646円で、不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額、減債積立金等で補填いたしました。

資本的支出のうち建設改良費については、送水管及び配水管整備、配水池の整備を行い、1億2,382万8千円を翌年度へ財源繰越しました。

今後の水道事業の運営については、浄水場等老朽化した施設の更新等の課題も多いですが、未収金対策にも力を入れ健全経営を堅持するとともに、安全な水の安定供給と市民サービスの向上に努めてまいります。

次に、議案第75号 平成29年度杵築市工業用水道事業会計決算認定については、損益計算による収益及び費用は、工業用水道事業収益2,081万178円に対して、工業用水道事業費用は1,341万9,716円で、当年度経常利益、当年度純利益ともに739万462円となりました。

資本的収入及び支出については、収入額0円に対して、支出額は1,

342万341円で、不足する額は、減債積立金及び過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

最後に、議案第76号 平成29年度杵築市立山香病院事業会計決算認定については、損益計算書による収益及び費用は、病院事業収益26億8,656万1,416円に対して、病院事業費用は26億9,654万4,072円で、当年度経常損失は998万2,656円と、残念ながら3年ぶりの赤字決算となりました。これに特別損益802万6,846円を加えますと、当年度純損失は1,800万9,502円となりました。

資本的収入及び支出については、収入額1億622万5千円に対して、支出額は1億6,827万6,266円で、不足する額は過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

以上、平成29年度各会計決算の状況について、説明を申し上げます。

続きまして、議案第77号から議案第88号までの平成30年度各会計補正予算について、説明を申し上げます。

はじめに、議案第77号 平成30年度杵築市一般会計補正予算（第4号）について、説明を申し上げます。

今回の補正は、平成29年度決算に伴う繰越金の計上のほか総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、教育費、災害復旧費が主なもので、8億8,015万4千円を追加補正し、補正後の予算総額を228億9,373万6千円といたしました。

主な補正の概要を、歳出から款を追って、説明を申し上げます。

まず、総務費では、積立金として、前年度決算剰余金処分等に伴い

財政調整基金積立金 2 億 5, 0 0 0 万円を計上いたしました。ケーブルテレビ事業分の決算剰余金につきましては、特別会計において基金積立するため繰出金 3, 2 6 3 万 6 千円を計上いたしました。

ふるさと納税の推進につきましては、KDDI のポータルサイトに新規登録するためのシステム利用料 1, 0 9 3 万 9 千円を計上いたしました。また、マイナンバーカードや住民票に旧姓を併記するためのシステム改修費に 3 8 0 万 9 千円を計上いたしました。

民生費では、平成 2 9 年度補助事業の精算に伴う国庫返還金等を計上いたしました。また、昨年度に引き続き福祉避難所として協定を締結した 1 8 施設に避難時に必要な資材を整備する費用等 1 3 1 万 9 千円を計上いたしました。

さらに、5 年間を 1 期とする子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査費 2 4 0 万 3 千円、中央こども園に園児の登園、降園の管理システムを導入する経費 7 5 万円、母子生活支援施設の入所措置費 1 8 1 万 9 千円の追加、放課後児童認定支援員の処遇改善に係る経費 3 7 2 万円、ひとり親家庭の資格取得のための研修支援に 1 2 0 万円を計上いたしました。

衛生費では、市有地上の建物の明渡し訴訟に係る経費 2 2 6 万 4 千円、資源物ストックヤードの周辺整備に係る経費 1 0 1 万 6 千円、指定ごみ袋の販売代金から必要経費を控除した残額を環境対策基金に積立する経費 8 8 1 万 4 千円を新たに計上いたしました。

農林水産業費では、「山香牛」を、生産地の特性が品質等の特性に結びついている産品として、地理的表示保護制度（^{ジーアイ}GI）に認定するための経費 9 万円、畜産の新規就農者が牛舎等を整備する費用に対する助成 1, 0 0 0 万円、農地中間管理機構を活用したお茶による畑地の集積事前準備計画の作成費用 1 7 7 万円、企業版ふるさと納税を活用し、山香農業高校跡地での生薬の生産支援に係る経費 1, 0 3 2 万円、西高森林組合が導入する高性能林業機械の購入助成 1 2 8 万 1 千

円を新たに計上いたしました。

商工費では、城下町案内箱等の修繕経費 89万7千円、勘定場の坂、杵築城入り口の2か所に Wi-Fi スポットを増設する経費 112万円を新たに計上いたしました。

土木費では、市道の維持補修工事費、支障木等の除去費として4,200万円、道路愛護報奨金 91万2千円を追加計上し、市駅錦江橋線道路改良工事では仮設道路設置費用として3,000万円、平山線道路改良工事では30メートル延長するため1,000万円を追加計上いたしました。また、急傾斜地崩壊対策工事では、大田岡地区を採択し、675万2千円を追加計上いたしました。

本年6月に発生した大阪北部地震により小学生が倒壊したブロック塀の下敷きになり死亡するという痛ましい事故を受け、公道に面した民間のブロック塀の除去費用に対する助成制度を新設し、50万円を計上いたしました。公園管理費では、甲尾山公園のさくらがテング巢病に侵されているため、病害部分の剪定委託費として280万8千円を新たに計上いたしました。

教育費では、東小学校の駐車場用地購入及び整備工事費に3,143万4千円、新給食センターの用地を土地開発基金から購入する経費3,364万3千円を新たに計上いたしました。また、山香町野原・広瀬地区における太陽光発電事業において事業者負担による文化財発掘調査費用977万2千円を新たに計上し、図書館周辺整備工事において身体障がい者用駐車場に屋根を設置する経費、天満児童公園内のトイレの改修に係る経費を追加計上いたしました。

災害復旧費では、7月の西日本豪雨により被災した耕地及び林道の災害復旧事業費として2億6,829万円を新たに計上いたしました。

最後に、人事異動や特別職・一般職の給与のカット等に伴い、各款にわたって、給与等人件費を調整計上いたしました。

以上、歳出について申し上げましたが、その財源は、分担金及び負担金、国県支出金、寄附金、繰入金、繰越金、市債等です。

次に、議案第78号 平成30年度杵築市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）については、今年度から事業実施を予定していました杵築地域のケーブルテレビ網の光ファイバー化について、残念ながら補助事業が不採択となりましたので、31年度に改めて補助事業申請を行うため、関連経費の減額に伴う補正が主なものです。

次に、議案第79号 平成30年度杵築市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、平成29年度決算確定による繰越金の基金積立や納付金、返還金等の確定に伴う補正が主なものです。

次に、議案第80号 平成30年度杵築市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、決算確定に伴う補正が主なものです。

次に、議案第81号 平成30年度杵築市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、平成29年度の決算確定に伴う基金積立金や地域支援事業国庫支出金返還金等が主なものです。

次に、議案第82号 平成30年度杵築市地域包括支援センター事業特別会計補正予算（第1号）については、人事異動等に伴う人件費の調整によるものです。

次に、議案第83号 平成30年度杵築市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、守江区池ノ頭簡易水道を市の簡易水道に統合するための経費と人事異動等に伴う人件費の調整によるものです。

次に、議案第84号 平成30年度杵築市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第85号 平成30年度杵築市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第86号 平成30年度杵築市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、人事異動等に伴う人件費の調整によるものです。

次に、議案第87号 平成30年度杵築市水道事業会計補正予算（第1号）については、小野尾浄水場ろ過機の新設等に要する費用を新たに計上するものです。

次に、議案第88号 平成30年度杵築市立山香病院事業会計補正予算（第1号）については、居宅介護料収益を老人保健施設収益から医業収益へ予算を組替えするものと、医療機器等の整備にかかる費用を計上するものです。

以上、平成30年度一般会計及び各特別会計補正予算について、その概要を申し上げました。

続きまして、条例議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第89号 杵築市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正については、生活保護法における進学準備給付金の創設に伴い、生活保護法に準じて行う外国人に対する進学準備給付金の支給に関する事務を、個人番号を利用することができる事務に加えるため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第90号 杵築市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、農地利用最適化推進委員の報酬が、県内他市町村と比較して低く、他市との均衡を図るため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第91号 杵築市税特別措置条例の一部改正については、地域再生法の一部改正により、地方における本社機能等の移転や強化を行う事業者に対する固定資産税の不均一課税を課税免除とするため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第92号 杵築市行政財産使用料条例の一部改正については、JR杵築駅駐車場の月極め契約について、平日のみの利用区分を新たに設定し、土・日、祝日の駐車スペースの確保を図るなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第93号 杵築市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、代替保育の提供に係る連携施設の確保及び家庭的保育事業の利用乳幼児に対する食事の提供の特例を定めるなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第94号 杵築市簡易水道事業設置条例の一部改正については、守江簡易水道に池ノ頭簡易水道組合を統合することに伴い、守江簡易水道に、池ノ頭簡易水道組合の給水人口等を加えるなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第95号 杵築市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部改正については、農地利用最適化

推進委員の活動実績の多い4地区に、同委員を1名ずつ増員して配置するため、所要の改正を行うものです。

続きまして、一般議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第96号 訴えの提起については、市有地上に建物を放置している元委託先に対し、建物の収去及び土地の明渡し等を求めるため、訴えの提起をしたいので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第97号 市道の路線認定については、菅尾中線すがおなかせん、菅尾支線すがおしせん及び美濃山循環線みのやまじゅんかんせんの路線認定を行うため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、提出いたしました予算議案24件、条例議案7件、一般議案2件について、説明を申し上げます。

何とぞ、慎重審議のうえ、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、報告第19号から報告第25号について、説明を申し上げます。

まず、報告第19号 平成30年度杵築市一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについては、本年6月に発生した大阪北部地震により小学生が倒壊したブロック塀の下敷きになり死亡するという痛ましい事故を受け、本市でも学校施設内及び周辺の調査を行った結果、危険と思われる箇所が複数判明し、早急に撤去及び事

後の処置を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第20号 平成30年度杵築市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについては、7月初旬の台風の影響により、本庁舎周辺が断続的に停電を繰り返したため、ケーブルテレビ機器のバッテリー装置が故障したことから、安定した放送を確保するため早急にバッテリー装置の交換の必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第21号 平成30年度杵築市一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについては、7月の西日本豪雨の影響で被災した公共土木施設、特に、道路が寸断されている市道日出大田線、市道竜ヶ尾床並線りゅうが おとこなみせんをはじめ、その他の公共土木災害も含めて復旧工事を早期に発注するため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第22号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定については、同法第3条第1項の規定により、杵築市監査委員の意見を付けて議会に報告するものです。

次に、報告第23号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定については、同法第22条第1項の規定により、杵築市監査委員の意見を付けて議会に報告するものです。

次に、報告第24号 専決処分の報告については、本市が設置管理する市道で発生した物損事故の道路損害賠償責任に関する示談について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

次に、報告第25号 専決処分の報告については、本市職員が行った作業により与えた休業等の損害賠償に関する示談について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

